

# 令和3年度 事業計画

(自令和3年4月1日～至令和4年3月31日)

## 《 概 要 》

今年度も財団の設立目的である、日本の大衆音楽の普及・振興に役立つ事業、遠藤実記念館の運営、国際交流事業等を継続して行っていく基本姿勢は変わらないが、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大による影響、緊急事態宣言により行動が制限される等の事態を受け、従来通りに計画を立て進めることができない状況を踏まえながら、静かに収束を待つという年度になる。

### 1. 歌謡音楽の振興及び普及事業

#### (1) 講師派遣

各種講演会等に理事長をはじめ講師を派遣し、歌謡音楽の持つ意義・魅力等を広く伝える。  
⇒今期は見合わせる

#### (2) うたい継ごう遠藤実メロディー

「遠藤実ソングフェスティバル・グランドチャンピオン大会」の開催一昨年の12月で5回目の開催となったことを一区切りとし、チャンピオン5名（各年1名）の中からグランドチャンピオンを決定する。  
⇒開催を見合わせる

#### (3) 音楽文化講座の開催

講師を招いて、日本の歌謡曲に興味を持つ人を対象に、歌謡音楽の歴史、作詞・作曲、社会的影響、著作権等について音楽文化講座を開催する。聴講費無料。  
⇒今期は開催を見合わせる

#### (4) 遠藤実出版物の頒布、販売

「涙の川を涉るとき」「不滅の遠藤実」を主に、販売を促進する。

#### (5) 遠藤実作曲集の出版物の頒布、販売

作曲集「遠藤実のすべて ベスト200」の販売を促進する。

## 2. 遠藤実記念館「実唱館」の管理・運営

### (1) 記念館管理運営事業

①毎月2回カラオケイベントを実施して、年1回チャンピオン大会を開催する。

※第4月曜日「一節太郎カラオケの会」

※第2土曜日「遠藤実メロディーを歌おうの会」

⇒新型コロナウイルスの収束状況を見て開催する

②年3回程度、遠藤実門下生的ライブの実施。

⇒今期は開催を見合わせる

③記念館でのイベントの告知や記念館の宣伝を兼ねて、新潟日報紙への広告の継続。

④記念館のPRについては、県内テレビ・ラジオ局の提案を受け、検討する。

⑤記念館内外共に、年数経過による不具合等建物環境補修整備。

注) 緊急事態宣言等により、記念館も臨時休館の措置をとる場合がある。

## 3. 国際交流事業

### (1) 日中著作権シンポジウム

日中の著作権有識者が、「著作権保護意識の普及・浸透」についてディスカッションする。

⇒新型コロナウイルスの収束状況を見て開催する

### (2) 「遠藤実ソングフェスティバル・グランドチャンピオン大会」

国際交流部門を設ける予定。

⇒開催を見合わせる

### (3) 「Studies on East Asian Evergreen pops in the 20<sup>th</sup> Century」の頒布

昨年度に引き続き、当財団のホームページ上で希望者（個人でなく団体）に呼びかけ、希望者に無償配布をする。